

# 土岐市職員定員適正化計画（第3次）

＜平成18年3月策定＞

## 1、これまでの経過

本市では、平成11年度に「土岐市新行政改革大綱」を定め、行政改革を積極的に推進してきました。そうした中、14年度から15年度にかけて周辺市町と合併協議を進めてきましたが、16年1月の住民意向調査で、合併が白紙化されました。これを受け、16年度には、18年度までの3年を計画期間とする「第3次土岐市行財政改革」をいち早く策定し、勸奨退職制度の活用推進、職員の嘱託化等の推進、事務事業の合理化等により、強力に職員定員の適正化を進めてきました。その結果、11年度に610人だった普通会計職員数（企業会計・特別会計の職員を除く職員）は16年度には575人に、さらに17年度には551人となり、11年度と比べ59人の減少となりました。

※以下、職員数は、「地方公共団体定員管理調査」の報告数値を使用（教育長を含む。）

### ■定員適正化計画（第2次、12年度策定）の状況

本市では、12年度に「17年度をめどに普通会計職員数を587人とする」定員適正化計画を策定し、これを15年度に達成しています。

## 2、現状分析

### （1）類似団体、定員モデルとの比較

#### ◇類似団体との比較（普通会計部門）

最新の「類似団体別職員数の状況」調査が行われた16年度時点で類似団体と本市の職員数を比較すると、本市は575人で類似団体を9人下回り、さらに本市が17年度に24人削減したため、17年度時点では類似団体より33人少ない職員数となっています。

#### ◇定員モデルとの比較（一般行政部門）

第8次定員モデルでの比較では、15年度での本市のモデル試算値は398人で、実際の職員数は411人と13人上回っていましたが、17年度では386人となり、12人下回る結果となっています。

### （2）本市の特徴

本市の職員構成は、総務、土木、教育の各部門が少なく、商工、民生、衛生の各部門が多いのが特徴です。総務、土木部門は配置職員数を絞り込んできたこと、教育部門は学校校務員や公民館主事の嘱託化を進めてきたこと、商工部門が多いのは

陶磁器産業という地場産業があり、陶磁器試験場を単独で持っていること、また、民生部門については統廃合を進めてきたものの市立の保育園を11園持っていること、福祉関係の業務量が増大していること、衛生部門については、ごみ収集処理、し尿収集処理を直営で行っていることなどがあげられます。

### 3、適正化計画

#### (1) 計画の目的

適正化計画の目的は、住民サービスの維持・向上を図りつつ、さらなる合理化や効率化により職員にかかる事務経費の節減を図ることにあります。さらに、行政が担当している事務事業への民間参入を促し、経済の活性化につなげることも考慮する必要があります。本市の普通会計職員数は、17年度時点ですでに類似団体職員数も第8次定員モデルも下回っているものの、今後とも厳しい財政状況が予想されるため、この計画により適正な職員数をめざしていきます。

※この計画は、土岐市集中改革プラン（第4次土岐市行財政改革大綱）に対応するものです。

#### (2) 計画の期間及び目標

平成17年4月1日を基準に平成22年4月1日の職員数を下記のようにします。

区 分		H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	増減数	増減率
普通会計 職 員	一般行政部門	386	366	-20	-5.2%
	特別行政部門	165	159	-6	-3.6%
公営企業等職員		413	411	-2	-0.5%
総職員		964	936	-28	-2.9%

※一般行政部門＝議会、総務、税務、農水、商工、土木、民生、衛生等

特別行政部門＝教育、消防

公営企業等＝病院、水道、下水道、国民健康保険、介護保険等

#### ■職員の定年退職者数及び採用予定者数 17年度～21年度（18年3月31日退職～22年4月1日採用）

定年退職者数 121人

採用予定者数 93人

※医療職給料表適用職員を除く。

(3) 主な適正化手法

- 民間委託等の推進
- 組織機構の見直し
- 嘱託（賃金）職員化の推進
- 事務事業の整理・統合

(4) 計画の公表

市の広報紙、市のホームページ等で公表します。

◎用語説明

※類似団体別職員数の状況

全市区町村（指定都市を除く。）を人口と産業構造を基準にいくつかのグループに分け、そのグループごとに人口1万人当たりの普通会計部門の職員数を算出し、指標としたもの。部門ごとに、各類型の全団体の単純な平均値（単純値）と職員を配置している団体だけの平均値(修正値)を算出している。本市は「人口が55,000～65,000人」、「就業人口に占める第2産業と第3次産業の人口合計が95%以上」の区分に属し、類型区分はDⅢ。より実態に近づけるため修正値を使用

※定員モデル

住民基本台帳人口や世帯数、面積、事業所数、農業就業人口、道路延長など地方公共団体の行政需要に密接に関係すると考えられる指標と職員数との相関関係を分析し、これに基づいて各地方公共団体の参考となる職員数を算出することができるように、団体区分ごとに作成される算式のこと

◎参考 <これまでの職員の増減状況>

区 分		H11.4.1 職員数	H17.4.1 職員数	増減数	増減率
普通会計 職 員	一般行政部門	421	386	-35	-8.3%
	特別行政部門	189	165	-24	-12.7%
公営企業等職員		411	413	2	0.5%
総職員		1021	964	-57	-5.6%

※国が基準の年度として11年度をあげているため、11年度と17年度を比較